



議会報告

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、本県も特定警戒指定となったため、感染拡大防止の観点から、不要不急の外出は自粛となって、事業者の経済活動や市民生活に著しい影響が出ました。このことにより、国は大型の補正予算を組むなどで対応、これを受けて本市も市長の専決処分により、係る予算措置を講じましたが、内容はほぼ国・県の措置したもので、市独自のものが薄く、臨時会の開催を強く要望、5月27日ついに開催の運びとなりましたが、市独自予算の拠出には至らず、単独では先に専決処分した補正予算(第1号)中の1億弱の報告となりました。

5月臨時会

◎ 予算を補正しました。

● 補正予算(第1号) 163億2,439万円・・・専決分の報告

国：特別定額給付金(国民1人あたり10万円)

県・市：新型コロナウイルス感染症対策貸付金

(貸付限度額200万円/社 県3/4, 市1/4)

市独自：9,141万円

- | | |
|--------------------------|---------|
| ① テイクアウト&デリバリー提供事業者補助金 | 3,000万円 |
| ② 小中学校の児童生徒への図書カード配布 | 2,500万円 |
| ③ マスク、消毒剤等購入費 | 2,200万円 |
| ④ 学校等臨時休業に係るキャンセル不能食材経費等 | 1,100万円 |
| ⑤ 国保制度における傷病手当金の支給 | 141万円 |

● 補正予算(第2号) 3億9,547万円・・・追加分の議案

国：3億62万円(地方創生臨時交付金・国庫補助) [注1]

県：9,485万円 [注2]

市独自：なし

ほか 報告27件 議案5件

6月定例会

◎ 予算を補正しました。

● 補正予算（第3号） 6,650万円

国：低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金 6,650万円

◎ 低所得者の介護保険料率を軽減する特例規定を追加しました。

◎ 土地区画整理法施行令の改定による清算金の利率を改めました。

ほか 議案23件

注1

地域経済回復に向けた事業者等への支援と取り組み 2億4,753万円

○ 緊急中小企業等事業継続支援金（持続化給付金対象外で、売上3割以上5割未満の減）	8,000万円
○ 宿泊事業者支援事業補助金（1か月の売上が前年同月比3割以上減）	2,500万円
○ 観光推進事業補助金（観光推進のためのCF等、新取組みへ補助）	1,000万円
○ 交通事業者支援金（外出自粛で観光客激減の影響を受けた交通事業者）	800万円
○ プレミアム付地域商品券発行事業補助金（商店街等限定分をセット販売）	6,696万円
○ チャレンジ事業支援補助金（事業者10者以上でのCF等新取組みへ補助）	500万円
○ 商工会議所補助金（社労士・中小企業診断士等派遣、相談補助）	119万円
○ テイクアウト&デリバリー応援補助金（補正1号の追加分）	1,500万円
○ 地場農産物応援事業補助金（前年同月比2割以上減をネット・FAX支援）	300万円
○ 地場農産物販路拡大支援事業補助金（農業経営体のHP開設・更新支援）	200万円
○ 地元水産物応援事業補助金（前年同月比2割以上減をネット・FAX支援）	300万円
○ 地元水産物販路拡大支援事業補助金（水産業者のHP開設・更新支援）	200万円
○ 市学校給食会負担金（給食費返還に要する経費）	3万円
○ 学校給食関係事業者支援金（学校給食休止に伴う主食加工賃分）	2,634万円

感染症拡大防止への取り組み 3,373万円

○ 幼児検診再開に係る経費（健診再通知・消毒液・非接触体温計等購入）	60万円
○ 妊婦マスク配布事業に係る経費	126万円
○ 感染症予防対策経費（防護服・フェイスシールド・消毒液等購入）	1,114万円
○ 避難所の感染症予防対策（簡易間仕切り・隔離用テント・マスク等）	1,499万円
○ 休日診療所における感染症予防対策（屋外診療用カーポート 他整備）	151万円
○ 図書館の利用環境整備（図書消毒機購入）	422万円

その他の取り組み 1,935万円

○ 新型コロナウイルス感染症対策関連情報の周知（チラシ）	41万円
○ ひたちなか学生エール便（県外在住学生等支援事業）	300万円
○ ふるさと納税返礼品開発及び磨き上げ補助金（アフターコロナ納税拡大）	200万円
○ テレワーク実施のための環境整備等	1,394万円

注2

かんしょ生産体制整備費事業費補助金（コロナ対策外）	9,485万円
---------------------------	---------

一般質問



GIGAスクール構想の前倒しを



コロナ禍、学校休校中の児童の過ごし方調査では、ビデオやゲーム等が約4割を占め、勉強に費やす時間は、75%が1日2時間未満とのデータがある。これは単に平常時の宿題時間程度で、授業時間相当分が欠けてしまっている状態だ。今、オンライン会議のシステムは、比較的容易に実現可能で、児童と同時刻の複数対面や、生活習慣の維持・把握のメリットもある。

家庭の通信環境問題が解決できれば、すぐにも利用できるようになり、県も国の補正を受けて予算を計上した。コロナウイルスは一山越えたものの、2波・3波の予測もある。今こそ、令和5年整備目標の、小1～中3までコンピュータ端末一人1台を整備するGIGAスクール構想の前倒しと、家庭用無線環境の貸出し含めた整備を進め、学びの保障と働き方改革に資する道筋を作ってはどうか？

A

政府は感染症の発生や自然災害でも学びを保障するため、GIGAスクール構想を進める補正予算を成立させた。当市においてもこの機を逃すことなく、早期実現に取り組む。現在約600世帯がWi-Fi環境の無い状態だが、教育の機会均等の観点から、貸し出し可能な通信環境も整備する。低所得世帯の通信費については学習援助費での手当を考えている。また、教職員に於いてもICTを活用したテレワークやオンライン会議、研修など、働き方改革につながるものと期待している。

「置き勉」と教材の活用方法について



新学習指導要領では、教科書のページ数は1割近く増え、「ゆとり」時代の1.5倍になるため、かなりの重量となり、通学時の過重携行品による健康への影響が懸念されている。このため文科省は、全国教育委員会に対して、学校に教科書などを置いておく「置き勉」をさせよ。と通知したが、本市では現場対応としており、目に見えての解消感がない。国は既に、今後も重量制限の考えはなく増加は容認としているので、この先を考えれば、現場任せではなく全体的な指針を出すべきでは？ また、GIGAスクール実現後はパソコンに入れられるものは入れることで、ある程度重量問題も解消可能と思うがどうか？

A

家庭学習で使用する予定のない携行品は学校に置いたり、1週間の間で計画的に行き来させたりしている。しかし、学校の教育方針や施設環境がそれぞれ異なるため、実態に応じて学校ごとに取り扱っているのが現状。指摘の通り教育要領の改訂で重量は重くなっているので、過重にならないよう再度校長会で検討を計る。また、GIGAスクールの導入時に於いては、現在はデジタル教科書を使用する授業は授業時数の1/2未満となっているので、紙の教科書と同じようには扱えないが、先行自治体が検証を行っているので今後注視して行く。

その他の質問3件

コラム

～ Column ～

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除され、国内の移動制限はなくなりましたが、この数ヶ月で、我々が味わったのは、暮らしの・経済の脆弱さではないでしょうか？

インバウンドの需要も止まり、ほぼ国内消費で経済を回すだけになってみると、巣ごもりと言うこともあります。経済はお金が回ってこそであることをあらためて実感します。そうすると今の状態が、少子化や人口減少で消費がなくなる数十年後の日本を見ている気がしてなりません。

それでもわずか数年前までは、訪日外国人等の需要を当て込むようなことはなく、少なくとも観光が政策の主要部分に位置付けられることもありませんでした。しかし、今や経済の多くの部分で、外国人に助けられています。街には2か国語3か国語の表示やアナウンスが流れ、2017年の統計では、2,869万人の外国人が、4兆4,162万円を日本に落としました。インバウンドの需要は宿泊業のみならず、製造業を含め幅広い業種に波及しています。この人口減少時代では、外国人も大いに消費者として経済を回しています。いずれにしてもコロナでだいぶ我々の生活スタイルも変わってきたのかも知れません。



静かな夜の街

議 会
日 程

9月

2日 本会議（開会）
3日 決算説明会
4・7・8日 議案調査
9・10日 本会議
（一般質問・議案質疑・委員会付託）

14日 予算委員会
15日 常任委員会
16・17・18・24日 決算委員会
28日 本会議（閉会）

※詳細は議会事務局にご確認ください。

◎市政相談は、未来 ひたちなか **大谷たかし** までご連絡ください。

〈 議会運営委員会委員長・文教福祉委員・予算委員・公共施設/土地利用に関する調査推進特別委員会委員 〉

〒312-0025 茨城県ひたちなか市武田885-2 TEL: 029-271-1732 / FAX: 029-271-1780

<http://www.ohtani-takashi.com>